

平成24年度

年間事業報告

社会福祉法人 清和会
三浦しらとり園

平成24年度三浦しらとり園の状況（目次）

I 総括	1
1 利用者の状況	8
(1) 月別入退所状況	
(2) 入退所の状況	
(3) 年度別経路別入退所の状況	
(4) 市町村別入所者の状況	
(5) 児童相談所（圏域）別入所者の状況	
2 入所者の年齢別・性別等の契約状況	11
(1) 年齢別・性別の状況	
(2) 在所期間の状況	
(3) 障害程度区分の状況	
II 利用者の支援	
1 地域サービス事業の状況	12
(1) 短期入所	
(2) 通所（自立訓練（生活訓練）を含む）の状況	
(3) 日中一時支援事業の状況	
III 支援の実施状況	
1 施設入所支援の状況	14
(1) 児童課の状況	
(2) 生活第1課の状況	
(3) 生活第2課の状況	
2 生活介護・自立訓練（生活訓練）（日中一時支援事業利用者を含む）の状況	15
(1) 活動内容	
(2) 支援体制	
(3) 支援計画	
(4) 作業収益金	
(5) グループ編成	
3 強度行動障害対策生活支援事業	17
4 心理支援（個別面接、行動観察）の状況	18
5 理学療法の状況	18
6 ボランティアの受け入れ	19
7 オンブズパーソン施設訪問	19
8 三浦しらとり園家族会	20
9 保護者との交流	20
10 実習生/研修生受け入れ状況	21
(1) 受け入れ件数	
(2) 受け入れ内訳	
11 研修実績	22
(1) 外部派遣研修実績	
(2) 内部研修実績	
12 防災・避難訓練	24
13 給食業務の状況	25
(1) 食事の形態別人数	
(2) 食事の種類別人数	
14 医療の状況	26
(1) 利用者検診状況	
(2) 入退院の状況	
(3) 診療所利用状況	

I 総括

1 三浦しらとり園の概略

当園は、昭和38年1月に精神薄弱児施設「神奈川県立長沢学園」（定員100名）として開設し、昭和58年4月に県立社会福祉施設再整備拡充計画「やまゆり計画」の第1号施設として、児童施設40名に成人施設（更生）120名、通所部門15名を加え、三浦半島の在宅福祉サービスの拠点施設として「神奈川県立三浦しらとり園」として開設された。平成2年には在宅精神薄弱児・者施設利用普及事業を開始し、短期入所事業や緊急一時保護を行うなど横須賀三浦地区の中で大きな役割を果たしてきた。平成15年4月には今までの措置制度に替わる利用者との契約による「支援費制度」が導入され、11月には「県立社会福祉施設将来展望会議報告書」の中で、当園は民間委託されるべき施設として位置づけられた。

平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、まず短期入所事業が新法による事業実施となり、平成20年4月から障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設として完全移行した。サービス内容は施設入所支援94名、生活介護101名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所定員18名としている。

平成21年6月には、指定管理者制度の導入が園及び家族会に発表され具体的な動きがスタートし、社会福祉法人清和会を含む4法人が応募した。22年4月には5名の委員からなる「指定管理者制度外部評価委員会」が2回開催され、5月の松沢知事をトップとした「県庁改革会議」で、指定管理事業者候補法人として社会福祉法人清和会が選定され、6月に開催された県議会定例会で正式に指定管理者として議決され、8月には指定書を交付された。23年3月30日には引継式が挙行され、4月から新施設長に浅井一志を迎え、社会福祉法人清和会による運営が開始された。この時点における定員は施設入所支援は88名、生活介護95名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所24名、知的障害児施設支援40名（うち4名短期入所）である。

平成24年4月には児童福祉法等の改正等により知的障害児施設は、他の障害児施設を含めて「福祉型障害児入所施設」に一本化された。また、18歳以上の加齢児については「経過的施設入所支援サービス費」、「経過的な生活介護サービス費」による報酬単価が示され、今後6年以内に成人施設等への移行を図ることが要請された。

今年度（平成24年度）については指定管理2年目となったが、運営も順調なところから県職員は今年度末で派遣終了とすることとなった。

2 運営について

(1) 組織・職員等の体制について

昨年度は、県職員52名が派遣されていたが、27名が県に戻り（内退職者3名）今年度は県からの派遣職員は25名に半減した。4月2日には34名の職員（清和会の異動職員5名〈幹部1名含む〉、新採用職員25名〈幹部2名含む〉、園内異動職員4名）に辞令交付を行った。新採用職員の内2名は24年1月から園内研修を開始し、その他の新採用職員は2～3月にかけて事前体験研修を順次行い4月からは大きな混乱もなく運営を行うことができた。4月2日・3日には新採用職員を

対象に聴講型研修を行い、その後も新採用職員のための研修を、救急法等を中心に手厚く実施した。

今年度についても、「安全・安心」を柱に運営を行い、県立時代の運営を大きく変えることなく運営を行っている。

来年度については、円滑な引継状況等を踏まえ県職員の派遣は完了することとなり、かながわ共同会からの4名の派遣職員についても、2名が派遣終了として共同会の運営施設に戻り、2名が自らの意向で園に就業することとなった。

新たな職員を採用するために、本部を中心に5月から職場説明会を積極的に開催し人材の確保に努め、早い職員については1月から体験研修を行い、3月には全員が研修を行った。さらに、3月5日・6日には基本的な事項を中心に新採用職員研修会を行っている。

(2) 利用者の入退所や短期入所等の状況について

① 利用者の入退所等について

今年度は、入所については児童課で男子2名女子4名の計6名の入所があった。女子については、入所申込者がなく入所者12名からのスタートであったが、横須賀市児童相談所の利用者を割愛で2名入所させることができたことにより、なんとか16名まで確保することができた。

これから、相模原に知的障害児施設「相模はやぶさ学園（相模福祉村）」（入所40名）、小田原にも知的障害児施設「わらべの杜（よるべ会）」（入所40名）が25年4月に開所することから、特に児童養護施設で不適応を起こしていた知的児童の移行が進み、県の児童相談所としては、当面被虐待児童等の措置枠を確保することができている。ただし、当園としては、今年度女子の入所については申し込みがない状況が続き、今後、一時的にせよ定員を確保していくことが難しくなることも予想される。

退所については児童1名成人4名の計5名で、60歳と70歳の2名の女性利用者が特別養護老人ホームに入所することができた。1名は市内の老人ホームで、1名は法人内の老人ホームへ移行することができ、他の障害者支援施設が高齢者施設との連携が進まない中、当園は平成19年から8名の利用者が移行することができ、高齢者施設との連携を順調に図ることができている。また、1名については前年度2月から入院していたが、3ヶ月が経過し肺炎によりお亡くなりになっている。

5・6寮（高齢寮）の職員については、昨年度から制度化された喀痰吸引の研修を行い今年度も6名の職員が試験に合格し認定証の交付を受けることができた。しかし、介護員のできる範囲は少なく、年齢や生活状況等の条件が整っている方については、より適切な生活の場である老人ホーム等への地域移行を図っていきたい。3名の利用者について、より適切な生活環境を勘案して寮間の異動を行った。

② 短期入所・日中一時の状況について

在宅支援である短期入所（1泊以上の利用）については、今年度の実績が2,407件と昨年度実績2,245件から7.2%の増加となっている。一昨年の年間実績1,676件からは43.6%と大幅に増加してきている経緯があり、今年度も横須賀市を中心（84%）に積極的な対応を図ることができている。利用理由としては介護者（家族）の高齢化に伴うレスパイトや介護者の入院等によるものが多い。

日中一時（泊を伴わない利用）については、横須賀三浦圏域での実施事業所の増加により毎年減少傾向にある。今年度は1,297件で、昨年度1,349件から4%の減少となっており、一昨年度1,434件からは9.5%の減少となっている。これは、日中一時の減少により短期を多く受けられるようになっていくということも言え、当園としては、圏域で期待されている役割が充分果たせているということが言える。

(3) 生活及び利用者支援について

① 食事について

食事については、昨年「日清医療食品」から「LEOC（レオック）」に業務委託を行った。業者は代わったが栄養士2名は昨年度から継続しており、味の面では特に混乱もなく移行することができた。ただし、年度当初は、配膳間違いや配膳忘れなどがあり修正を行っている。保健食生活委員会のなかの食生活グループ会議を月に1回開催するようにして、寮と厨房（エリアマネージャーや現場マネージャーを含めて）との連携を図り丁寧な意思疎通を図るようにした。今年度については、利用者からの「誕生日リクエストメニュー」を開始し利用者からの要望に応えるようにしたことや、栄養士が寮に直接伺って話を聞いて記録し今後の給食に生かしていくようにしたこと。さらに、新たに「一口大」の食形態を増やし、普通食・一口大・きざみ・超きざみ・ミキサー食・ソフト食の6種類として利用者の状態によって、より適切な食事を提供できるようにしているほか、低脂肪食や減塩食、糖尿病食、アレルギー食にも対応している。また、2月より各寮利用者の摂食・嚥下状態の確認のため、週に2回程度、昼食時に歯科医師・歯科衛生士・理学療法士・管理栄養士で回り、月に1回歯科室で検討会を開催することとした。歯科医・歯科衛生士の視点（摂食・嚥下、口腔ケア）、理学療法士の視点（食事姿勢等）、管理栄養士の視点（栄養ケアマネジメントや食事形態）から意見を出し合い、個々の利用者が安全に食事ができるような支援につなげる試みを行っている。

今年度は3月16日（土）と17日（日）の2回、ご家族の希望者に当園の昼食を食べていただきアンケートを行った。30名のご家族が試食をし、概ね良好との結果を得たが、味の濃さ薄さの面では意見が分かれていた。感想としては、「バランスがとれている」「おいしかった」「手間がかかっている」

「温冷の工夫がされていて良かった」というもののほか「若い人には物足りないか?」「薄味だと思う」という意見がありました。

② 医療体制について

医療については、社会福祉法人湘南福祉協会に業務委託し、湘南病院との連携の中で「三浦しらとり園診療所」の運営を行っている。週8コマの歯科及び4コマの精神科をはじめ、内科、整形外科、耳鼻科、脳神経外科、婦人科の診療をおこない当園の医療を担っている。利用者の健康管理については、昨年と同様に内科検診、歯科検診、尿検診、耳鼻科検診等を実施し、21名の入院者をすべて湘南病院で受け入れてもらっている。入院患者は13名（62%）が5・6寮の高齢病弱寮の利用者となっており、肺炎が11名（52%）と一番多くなっている。

リハビリテーション体制については、昨年度から整形外科の医師の協力を得て当園理学療法士を中心に準備をすすめ、今年度は10名の利用者についてリハビリテーション体制を取ることができるようになっている。

③ 強度行動障害対策事業について

当園は、普通の民間施設では入所を断られたりするような著しい行動障害を示す知的障害児者に対する相談を受け、専門的なスキルによる生活支援や助言を行っている。神奈川県としての当園の事業対象者は横須賀市の利用者を中心に12名いたが、内9名は支援を終了し現在横須賀市3名の利用者を対象としている。また、準事業対象という位置づけで5名の利用者を支援し、それ以外の園内の相談・対応ケースは8名である。

園外からの相談については、民間施設職員を中心に行政機関、学校、ご家族等からの相談を受け対応している。それ以外にも、横三地域の強度行動障害利用者の施設実態調査を行い、本事業の案内を行い、施設や学校等にコンサルテーションを行ったり、研修会・ケース検討会を開催するなど地域のスキルアップを図っている。

④ コンピューターシステムについて

日々の記録のシステムとして総合ソフト「ミスヘルパー」を導入し定着している。例えば「発作」「食事」「外出」「情緒」「通院」等の見出し項目（ライブラリ）をつけて整理し、診療所の受診や個別支援計画の作成時にデータとして使用するなど、有効に活用している。

⑤ リスクマネジメント（ヒヤリハット・事故・苦情）について

リスクマネジメントについては、リスクマネジメント委員会を中心にヒヤリハット報告書の活用を継続し合わせて事故報告及び苦情受付を行っている。

23年度は2,107件、今年度については2,131件のヒヤリハット報告書が提出されておりほぼ横ばいである。ヒヤリハット報告を出す意識は充分身についており、委員会で多角的に年間のまとめを行い分析している。事故報告についても今年度74件、昨年度（23年度）74件と同数で推移しており、一昨年度（22年度）の89件からは16.8%の減少となっている。今年度は骨折が5件、外傷（骨折除く）30件、誤与薬が27件、誤飲・異食が3件、

所在不明が1件であり、昨年度は骨折が7件、外傷（骨折除く）が28件、落葉などの誤与薬が28件、その他誤飲・誤嚥が4件と、骨折事故は減って（一昨年は11件だった）いるものの、ほぼ横ばいで推移している。

苦情については、5件あり、ご家族から2件、近隣の方より3件あり、利用者支援については2件、騒音や環境整備の問題が3件であった。それぞれ対応の上解決を図ることができている。

⑥ 家族との連携等について

ご家族に関しては、通常的には利用者の個別支援計画について丁寧に説明し様々な要望等を伺い、必要があれば訂正するなどのやりとりを重ね同意を得るように努力している。帰宅や面会の際、来電の際には情報交換を行い必要があれば家庭訪問等も実施している。

また、家族会では23年度については毎月1回の会を開催し指定管理者制度への移行後の報告を丁寧に行ってきた。今年度については、家族会との協議の中で、隔月の開催となっている。

12月から1月にかけて利用者満足度調査の一環としてご家族アンケートを実施した。児童課16名、生活課37名、短期4名敬57名からのアンケート調査結果では、当園での生活に概ね満足しているが、施設内の生活環境が老朽化していることへの不満や火災等の情報提供の少なさを指摘された結果となった。県職員がいなくなることへの不安も指摘されたが、全体的に活性化して挨拶等も良くなり好感が持てる等の意見もあり、意見・要望等にはただちに対応するように努めた。

⑦ 成年後見人の状況について

今年度に、今まで手続きができなかった3名の利用者について成年後見制度の手続きが完了し、生活課の利用者については1名を残し選任が完了した。今後の課題としては、児童課の加齢児についての選任を進めていくと共に、家族の後見人が高齢等により変更等が必要な方が生じていることへの対応である。

⑧ 児童課の第三者評価の受診について

今年度、児童課については社会福祉士会の第三者評価を積極的に受診した。評価結果については、来年度の6月以降に公表される予定である。

(4) 研修・ボランティア等について

① 研修（人材育成）について

園内での研修としては新採用職員を主な対象としたハイムリック法やAED研修、吸引ノズル研修などの緊急時の対応研修を丁寧に実施した。公開基礎講座として自閉症の障害特性に関する研修を行い、10月1日には虐待防止法が施行されることから「身体拘束0研修」「権利侵害と虐待防止法」というテーマで9月と12月に人権委員会主催の研修を行っている。また、横須賀市

防災安全部の職員を招いて防災対策についての研修を開催している。さらに、当園の利用者の高齢化の対応として公開基礎講座として厚木精華園の職員を招いて研修会を実施している。

外部研修に関しては、44の研修に延93名の職員を参加させ、自閉症や強度行動障害の専門研修による支援スキルの向上を中心に虐待防止の人権研修等にも幅広く参加し、県立障害福祉施設との間では交流研修も実施している。

② ボランティアについて

ボランティアについては、日中活動ボラ・環境整備ボラ・縫製ボラ・通学付添ボラ・利用者支援ボラ・余暇支援ボラ等延1,120名の方に活動いただいた。今年度は、当園前の道路工事を施工している(株)熊谷組が、地域貢献の一環として、ヴィラ側の唐ねずみもちの木を伐採して下さり、伐採木の搬出処分までしていただいている。近隣より落ち葉等の苦情が多かっただけに園としてたいへん助けられた活動であった。また、当園で昭和63年から樹木の剪定や伐採等で活動していただいている「88園芸会」が神奈川県社会福祉協議会のボランティア功労賞を受賞された。

③ 防災対策について

園としては、毎月1回の避難訓練を行っているが、夜間の想定をして行ったり、消火・放水訓練や煙体験を行うなどさまざまな場면을想定して訓練を行っている。

7月31日に横須賀市市民安全部危機管理課の職員2名を招き「地震・津波への備え」というテーマで研修を行った。横須賀市の津波についてはさほど心配することはない、当園は海拔17メートルであり、最大級の津波（9～10メートル）が来ても大丈夫であるとのことであった。津波対応としては防災行政無線の情報を確認しながら1階の利用者が2階に上がる避難が適切であるという助言をいただいていた。今年度は9月5日に地震・津波対応訓練を消防署を招いて行っている。また、当園が海拔17メートルであることの表記を掲示してもらいたいとの依頼が横須賀市よりあり、門の入り口2カ所と玄関内の1カ所に掲示した。

地震については横須賀三浦地域は危険性が高いので、当園は建物の倒壊の心配はないが、家具の転倒等による事故の対応を図るべきとの助言をいただいた。

④ 実習生・研修生の受け入れについて

実習生については、今年度は19校より、実人数29名、延日数358日（社会福祉士研修を含む）の受入を行っている。今年度より、社会福祉士研修については「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により社会福祉士実習指導者講習会の受講が義務づけられ、受講した職員が指導に当たった。養成カリキュラムについても対応し福祉専門職育成という観点から2校2名延36日間の

受け入れを実施した。それ以外には歯科大等の研修生を延156名受け入れている。

⑤ その他

園の公用車として、昨年度、軽自動車と貨物乗用車の2台を導入したが、今年度については9月から洗濯搬送及び利用者移送のために、ワンボックスカー（リース）を導入した。

(5) 社会福祉法人清和会の他施設との交流について

今年度については、4月の清和祭バザー（センター）、7月の鎌倉花火納涼祭バザー（鎌倉清和由比）、8月の清和納涼祭（センター）、10月の清和体育祭、1月の新春の集いの行事に職員・利用者ともに参加し行事を楽しんだ。特に利用者にとっては外出機会が拡大し楽しめる催しへの参加となっている。

また、当園の児童課利用者が夏休み期間を使って「はまなみ」や「センター」での実習を行うなど、児童の将来に向けた有益な取り組みを行っていただいた。

さらに、当園にとっては特別養護老人ホーム鎌倉清和由比の有する介護スキルを学ぶために高齢寮職員が12月に5日間の研修を実施した。

3 今後の課題について

25年3月で県職員の派遣が終了となり、来年度は清和会だけによる運営となることから、清和会としての自覚が強く求められることとなる。県職員との引継ぎを滞りなく済ませ、来年4月になってもサービスのレベルを下げないように、力を尽くしていく必要がある。

また、10月1日から虐待防止法が施行され、人権意識の再確認を図るとともに身体拘束をなくしていくための取り組みを、今後しっかりと進めていく必要がある。

さらに、指定管理を受けるに当たっての「事業計画書」に基づいてグループホームの設置などを計画的に進めていき、「中・長期計画」について明確にしていくことも重要である。

児童課については、児童福祉法の改正に伴い加齢児についての地域生活移行を円滑に行うことができるように積極的な関係機関との調整が必要となってくる。

建物については老朽化が著しく、雨漏りを初めとして、エレベーターの破損、給水管の破損、緊急非常設備の破損等傷みが激しい状況にあり、修理費用も馬鹿にならない状況となっている。居室も4人部屋を中心とした造りになっており、個室を中心とした人権に配慮した建物への転換を図って行くことが求められている。

1 利用者の状況

(1) 月別入退所状況

ア 児童課(40名定員) (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	28	30	31	31	31	32	32	32	32	33	33	33
入所	2	1	1		1				1			
退所			1									1
月末在籍	30	31	31	31	32	32	32	32	33	33	33	32

イ 生活課(88名定員) (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	87	86	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85
入所												
退所	1	1										2
月末在籍	86	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	83

(2) 入退所の状況(平成24年4月1日～平成25年3月31日の状況)

ア 児童課
(入所) (単位：人)

性別	児相	県域						政令・中核・その他						計
		中央	鎌三	小田原	県北	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男		1		1			2						0	2
女				1	1		2			2			2	4
計		1	0	2	1	0	4	0	0	2	0	0	2	6

(退所) (単位：人)

性別	児相	県域						政令・中核・その他						計
		中央	鎌三	小田原	県北	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男		1					1						0	1
女			1				1						0	1
計		1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2

(一時保護) (単位：人/日)

性別	児相	県域						政令・中核・その他						計
		中央	鎌三	小田原	県北	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	実人員	1					1			1			1	2
	延べ日数	19					19			7			7	26
女	実人員	2					2						0	2
	延べ日数	9					9						0	9
計	実人員	3	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	1	4
	延べ日数	28	0	0	0	0	28	0	0	7	0	0	7	35

イ 生活課
(入所) (単位：人)

性別	行政機関	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	計
		男					
女							0
計		0	0	0	0	0	0

(退所) (単位：人)

性別	行政機関	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	計
		男	1				
女		1	2				3
計		2	2	0	0	0	4

(3) 年度別経路別入退所の状況(24年度は平成24年4月1日～平成25年3月31日の状況)

ア 入所

(単位：人)

経路	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅(学齢)	6		1		4		4		2		5	
在宅(無職)						1						
在宅(作業所)												
在宅(就労)												
在宅(デイサービス)												
通所施設												
入所施設		1					1		1	3	1	
ケアホーム												
グループホーム												
病院												
その他												
計	6	1	1	0	4	1	5	0	3	3	6	0

イ 退所

(単位：人)

経路	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅(学齢)							2		1		1	
在宅(無職)												
在宅(作業所)					1							
在宅(就労)												
在宅(デイサービス)												
通所施設											1	
入所施設	2	3	1		1	1	3		5	1		
ケアホーム		2			3		1	1				
グループホーム									1			
老人ホーム		2		2		1		1				2
病院												
その他				1		5				1		2
計	2	7	1	3	5	7	6	2	7	2	2	4

(4) 市町村別入所者の状況(平成25年3月31日現在)

ア 市町村別入所状況(児童)

(単位:人)

		市町村										政令・中核・その他					合計	
		鎌倉市	三浦市	葉山町	藤沢市	大和市	茅ヶ崎市	秦野市	中郡二宮町	湯河原町	南足柄市	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市		県外
内訳	男	1	1	1		1			1		5			9	1	2	12	17
	女	1				3	2		1		8	1		4	1	1	7	15
計		2	1	1	0	4	2	0	1	1	13	1	0	13	2	3	19	32

イ 市町村別入所状況(成人)

(単位:人)

		市町村									政令・中核・その他					合計	
		鎌倉市	三浦市	逗子市	葉山町	藤沢市	茅ヶ崎市	秦野市	湯河原町	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外		小計
内訳	男	1	4	3	1				1	10	3	3	30	0	0	36	46
	女	3	6	2	1	1				13	3	3	18	0	0	24	37
計		4	10	5	2	1	0	0	1	23	6	6	48	0	0	60	83

(5) 児童相談所(圏域)別入所者の状況(平成25年3月31日現在)

ア 児童相談所別状況(児童)

(単位:人)

		児童相談所別						政令・中核・その他					合計	
		中央	鎌三	小田原	県北	厚木	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外		小計
内訳	男		3	1	1	1	6			10	1		11	17
	女	3	1	1	3	2	10			4	1		5	15
計		3	4	2	4	3	16	0	0	14	2	0	16	32

イ 圏域別状況(成人)

(単位:人)

		障害保健福祉圏域別						政令・中核・その他					合計	
		横須賀三浦	湘南東	湘南西	県央	県西	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外		小計
内訳	男	9				1	10	3	3	30			36	46
	女	12	1				13	3	3	18			24	37
計		21	1	0	0	1	23	6	6	48	0	0	60	83

2 入所者の年齢別・性別等の契約状況（平成25年3月31日現在）

(1) 年齢別・性別の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 年齢	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19以上	計
男				2	2	1	2	1	2		7	17
女		1		3		1	1	5	2		2	15
計	0	1	0	5	2	2	3	6	4	0	9	32

	男	女	全体
平均年齢	20歳9か月	15歳9か月	18歳5か月
最年少	12歳1か月	10歳4か月	
最高齢	36歳8か月	22歳6か月	

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
男		2	6	19	11	7	1	46
女		1	6	14	9	3	4	37
計	0	3	12	33	20	10	5	83

	男	女	全体
平均年齢	47歳9か月	48歳11か月	48歳3か月
最年少	27歳2か月	28歳7か月	
最高齢	71歳6か月	70歳10か月	

(2) 在所期間の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 期間	～0	1～2	3～4	5～9	10～14	15～	計	平均在所期間
男	1	1		5	6	4	17	11年0か月
女	4	2	4	2	2	1	15	4年6か月
計	5	3	4	7	8	5	32	7年11か月

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 期間	～0	1～2	3～4	5～9	10～14	15～	計	平均在所期間
男		3		2	7	34	46	19年10か月
女				1	12	24	37	20年4か月
計	0	3	0	3	19	58	83	20年0か月

(3) 障害程度区分の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 障害区分	6	5	4	3	2	1	計	平均障害程度区分
男	3	2	2				7	5.14
女	1	1	0				2	5.50
計	4	3	2	0	0	0	9	5.22

※ 措置児童で認定区分審査を受けていない児童を除く

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 障害区分	6	5	4	3	2	1	計	平均障害程度区分
男	23	15	8				46	5.33
女	23	12	2				37	5.57
計	46	27	10	0	0	0	83	5.43

II 利用者の支援

1 地域サービス事業の状況

(1) 短期入所

ア 契約者数（平成25年3月31日付）

(ア) 児童

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	19			1	1			21
女	9						2	11
計	28	0	0	1	1	0	2	32

※その他 茅ヶ崎

(イ) 成人

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	32	2		5	1	1		41
女	30	1		4				35
計	62	3	0	9	1	1	0	76

イ 短期入所の状況

(ア) 児童

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	7	6	7	5	7	4	5	6	7	4	5	6	69
	延件数	12	13	13	12	17	8	12	11	10	6	10	8	132
	延日数	29	29	28	25	40	23	25	24	21	13	23	19	299
女	実人員	2	2	1	2	2	1	1					3	14
	延件数	2	2	1	2	2	1	1					3	14
	延日数	13	7	2	4	5	2	2					6	41
計	実人員	9	8	8	7	9	5	7	6	7	4	5	9	84
	延件数	14	15	14	14	19	9	14	11	10	6	10	11	147
	延日数	42	36	30	29	45	25	29	24	21	13	23	25	342

*生活課利用を含む

(イ) 成人

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	14	14	20	18	19	17	22	20	16	18	15	18	211
	延件数	19	22	34	30	32	23	35	32	22	24	24	28	325
	延日数	78	69	97	94	106	108	105	109	80	86	85	118	1135
女	実人員	15	16	15	15	13	12	12	11	11	15	11	15	161
	延件数	25	23	29	29	25	25	18	22	16	22	17	26	277
	延日数	87	106	101	101	68	70	62	64	43	61	51	118	932
計	実人員	29	30	35	33	32	29	34	31	27	33	26	33	372
	延件数	44	45	66	59	57	48	53	54	38	46	41	54	605
	延日数	165	175	196	195	174	178	167	173	123	147	136	236	2065

(2) 通所(自立訓練(生活訓練)を含む)の状況

13名の利用者が、月曜日から金曜日までの毎日家族の送迎で通所しています。

ア 契約者数の状況(平成25年3月31日付)

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	7(2)				1			8(2)
女	2(1)							2(1)
計	9(3)	0	0	0	1	0	0	10(3)

()は、自立訓練(生活訓練)で外数

イ 利用実績

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	96 (24)
	延日数	135 (36)	156 (41)	146 (42)	156 (42)	154 (39)	123 (37)	163 (33)	143 (34)	129 (32)	134 (34)	138 (37)	146 (38)	1723 (445)
女	実人員	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	24 (12)
	延日数	34 (19)	42 (20)	37 (21)	39 (21)	39 (23)	37 (19)	43 (21)	38 (21)	31 (17)	32 (19)	37 (19)	39 (20)	448 (240)
計	実人員	10 (3)	10 (3)	10 (3)	10 (3)	10 (3)	10 (3)	10 (3)	10 (3)	10 (3)	10 (3)	10 (3)	10 (3)	120 (36)
	延日数	169 (55)	198 (61)	183 (63)	195 (63)	193 (62)	160 (56)	206 (54)	181 (55)	160 (49)	166 (53)	175 (56)	185 (58)	2171 (685)

()は、自立訓練(生活訓練)で外数

(3) 日中一時支援事業の状況

ア 児童

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	13	10	13	16	15	13	11	15	11	10	11	13	151
	件数	37	31	34	36	37	34	29	39	21	26	28	41	393
女	実人員	8	8	10	10	8	9	9	8	7	6	7	6	96
	件数	17	21	23	23	30	22	24	19	16	16	16	19	246
計	実人員	21	18	23	26	23	22	20	23	18	16	18	19	247
	件数	54	52	57	59	67	56	53	58	37	42	44	60	639

*生活課利用を含む

イ 成人

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	6	5	6	7	7	7	7	10	7	6	5	6	79
	件数	13	11	19	19	22	18	19	23	18	18	15	21	216
女	実人員	9	7	6	8	7	8	9	10	10	10	8	7	99
	件数	31	39	33	38	32	29	37	46	40	41	37	39	442
計	実人員	15	12	12	15	14	15	16	20	17	16	13	13	178
	件数	44	50	52	57	54	47	56	69	58	59	52	60	658

Ⅲ 支援の実施状況

1 施設入所支援の状況

(1) 児童課の状況

児童課は1寮が男子、2寮が女子の各20名定員、計40名定員で運営されています。現在、小学生4年生から高校3年生までの児童・生徒が近隣の養護学校や小・中学校の特別支援級に通学しています。また、18歳以上の過齡児計9名の利用者が共に生活しています。利用者の障害状況も様々な中、児童相談所、学校、市町村福祉課等関係との連携を常に取りながら支援を進めています。24年3月には高校3年生は卒業し地域移行に移行します。また中学生3年生2名、小学校6年生5名も卒業し其々中学・高校へと進学いたしました。

(2) 生活第1課の状況

ア 5寮(成人男性寮)

5寮は、生活全般にわたり介助が必要な高齢・病弱な利用者の多い生活寮です。安心・安全に移動や活動が行える生活環境の整備、食事方法、入浴支援など、日々の生活が充実したものになるよう利用者個々の状況に配慮した支援を行っています。11月からインフルエンザ様の症状がみられる方が多くなり、診療所との連携を密にとり支援にあたりました。引き続き、利用者のみなさんの健康面に留意した支援を行っていききたいと思います。

イ 6寮(成人女性寮)

6寮は、加齢に伴い生活全般にわたり介助の必要な方が生活されている寮です。疾病等に配慮し健康で安全な生活を支援することを目的に利用者の障害や特性に合った支援を行っています。食事や入浴なども安全に配慮し個人の状況に沿った支援を行っています。季節に応じた余暇活動を生活の中に取り入れ、利用者のみなさんが気持ちよく生活できるような環境を提供しながら、毎日の支援を行っていききたいと思います。

(3) 生活第2課の状況

ア 3寮(成人男性寮)

現在16名が生活しています。地域移行推進寮としての位置づけのある3寮は、平成20年度実施の『利用者の望む暮らし調査』では、ほとんどの利用者が当園での入所継続を希望しています。そうしたなかピラを活用して地域移行へ向けての取り組みも行っていますが、なかなか実現には至りません。

短期入所については、様々な障害特性の利用者を、地域支援課と連携を図りながら受け入れています。

イ 7寮(成人男性寮)

7寮を利用されている方は、主に重度自閉症の方と行動障害を呈する方です。現在は1名の方が強度行動障害対策事業の対象者で、平均年齢は41歳と比較的若い方の16名で構成されています。シンプルでわかりやすい日課、環境や刺激を整理した中で生活をしていただき、落ち着いた生活環境を提供しています。

今年度1名が5寮に異寮となり、新たに行動障害の顕著な1名を受け入れています。

ウ 4寮(成人女性寮)

現在、11名の利用者が生活しています。行動障害を持つ方が多く、時間により拘束許可を受けて居室の施設対応やタイムアウトをしている方は5名おります。また、食事の際、きざみ食の方や水分の提供方法に配慮が必要な方がいる為個別対応や見守りが欠かせません。食事は時間差で提供しています。

利用者の方は、環境整備を行うことにより落ち着いて生活していますが、こだわりの強い方や他害傾向のある方も混在して生活している為、他者と動線が重ならないよう配慮や工夫をしています。

余暇に関しては、ボランティアさんやヘルパーさんを利用している方もいます。

エ 8寮(成人女性寮)

現在14名が生活しています。障害区分は、区分5の利用者が3名で、その他は全員区分6となっており障害が重度の方が多く生活しています。

行動障害を呈する自閉症傾向のある利用者、体調に不安のある利用者、歩行が不安定な利用者、視力はないが活動的な利用者等、様々な障害特性を持つ利用者が混在しており多様な支援を展開しています。特に発作に関しては、今までなかったものが出たりする方もいらっしゃる為、生活全般に注意が必要です。食事に関しても、誤嚥に対する配慮が不可欠となっています。

2 生活介護・自立訓練(生活訓練)(日中一時支援事業利用者を含む)の状況

三浦しらとり園の日中活動では、利用者が安心して楽しく充実した活動出来ることを目的とし、主に月曜日から金曜日の日中に、創作活動・機能訓練・作業訓練・社会生活訓練等、利用者に必要な支援を行っています。

また当園では、スムーズな日中活動を運営できるよう日中活動委員会を設けています。

さらに、日中活動において安心できる支援のため、日中活動で起きたインシデント(ひやり・はっと)について、日中活動委員会で報告、検証し、日中活動担当職員と寮職員との連携し、より安全な日中活動を提供するよう取り組んでいます。

(1) 活動内容

日中活動は各利用者の特性に応じてグループ編成し、午前と午後に分けて実施しています。

日中活動の内容は、活動支援班が主催する作業訓練・手工芸・スキルトレーニング・運動機能訓練・歩行・余暇等が主な内容となります。

また、ボランティアの協力により、陶芸・革工芸・フラワーアレンジメント・ダンス・フライングディスク活動等を定期的におこなっています。

(2) 支援体制

日中活動の支援は、地域支援課活動支援班職員及び地域サービス班職員と各寮の職員で行っています。また、支援にあたってはボランティアの協力をいただき、様々な活動に取り組んでいます。

(3) 支援計画

日中活動の支援方針・活動内容等の支援計画は、生活介護アセスメントに基づいて、寮担当者と協議の上、利用者個々の支援計画を作成し、支援計画の実施状況の把握とともに、6ヶ月に1回以上モニタリング及び見直しを行っています。

(4) 作業収益金

日中活動において、創作的活動・作業訓練等により生じた作品は、バザー等で頒布しています。作品を頒布したことによる収益、及び作業活動によって生じた作業収益金は、参加利用者の作業意欲を喚起するため、「作業報奨金」として年2回、利用者に配分しています。

(5) グループ編成

(単位：人)

グループ名	職員	利用者			グループの特徴	活動内容
		男	女	計		
スキル	3	14	7	21	環境や活動日課等に変更や周囲からの刺激に弱く、こだわりが強いなど見通しのもてる安定した日課の提供が必要な方。	構造化された作業環境や作業システムでの、教材課題を中心とした手作業等
長距離	2	8	3	11	ある程度活動や環境の変化に適応出来、手作業が可能で、多くの運動量（5キロ程度）が必要である方。	午前：晴天時～園外歩行(5キロ) 雨天時～室内作業 午後：教材課題中心の活動。 缶つぶし等
中距離	3	7	3	10	こだわりは見られるが活動や環境の変化に適応でき、手作業が可能で、3.5～4キロ程度の運動量が必要である方。	午前：晴天時～園外歩行(3.5～4キロ) 雨天時～体育館歩行 午後：教材課題を中心とした手作業
短距離	4	9	6	15	健康や機能維持のため運動が必要で、集団や課題意識がある程度あり、歩行能力もある程度ある方。	午前：晴天時～園外歩行(3キロ) 雨天時～室内作業・園内歩行 午後：園内歩行・ストレッチ・教材課題
園内活動1	5	6	6	12	健康や機能維持のため運動が必要であり、歩行能力はあるが介助も必要である方。	園内（外）歩行・ストレッチ・マッサージ・リラクゼーション（スヌーズレン）・教材課題・音楽等
園内活動2	5	8	6	14	健康や機能維持のため運動が必要であり、補装具を使用しているか歩行能力はあるがほぼ一対一の介助が必要な方。集団の中での待機が難しく寮で待機し、個別に活動を行う必要がある方。	園内歩行（車椅子での散策を含む）・ストレッチ・マッサージ・リラクゼーション（スヌーズレン）・教材課題等
園内活動3	2	5	5	10	半個室のブースが4つあり、周囲の刺激の刺激に弱い方も含めて室内の手作業を主に行い、気分転換や脚力低下防止のための歩行などを行う必要のある方。	缶潰し・はがき作り、毛糸ほぐし・教材課題・ビーズ通し・歩行・ストレッチ等
園内活動4	2	2	8	10	静かな環境での作業を好み、手作業を主に行うとともに運動もある程度確保する必要のある方。	染物・毛糸ほぐし・ししゅう・教材課題・ビーズ通し・はがき作り・缶潰し・歩行・ストレッチ等
自立訓練	3	4	3	7	将来ケアホーム等の地域移行を目指して、それに見合った生活・作業の訓練が必用な方。	地域への移行を目指して、自活訓練棟（ヴィラしらとり）を利用して、地域での生活に必要な生活スキルの向上・社会体験等 陶芸・革工芸・リサイクル作業・製作活動

3 強度行動障害対策生活支援事業

強度行動障害の状態にある障害児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談、生活支援、関係機関や家族及び地域との連携の推進を通して、障害児者の生活を支えることを目指しています。特に支援の難しい知的障害児者に対しては、強度行動障害対策生活支援事業の対象者として支援をしています。神奈川県強度行動障害対策連絡調整会議（隔月開催）に出席し、県事業実施施設間の情報交換、事業を展開するにあたっての課題の検討、事業対象者に関する協議（新規、継続、終了）等を行っています。

○ 実施状況

(単位：人)

	対象者数			
	児童		成人	
	男	女	男	女
事業対象者に対する支援	1	1	1	
準ケース対象者に対する支援	1	1	2	1
相談	3	1		4

		4月		5月				6月				7月				8月				9月				
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
ケースカンファレンス	事業対象者		1			1				3			1			2			2	1				
	準事業対象者	1	1	1					1	1			2	1		3				1	1			
	相談		1		2	2			8	3	1		5	3	2			9	1	1		11		
	計	1	3	1	2	3	0	0	8	4	5	0	5	5	3	1	4	0	3	2	9	1	3	2
個別支援	事業対象者															1	1				1			
	準事業対象者	7		7	7	3		11	8	1		10	1		8		11	1	12		5	1	9	
	相談	5			3	3			15				21			19	1			7				2
	計	12	0	7	10	6	0	11	23	1	0	10	22	0	0	8	19	12	2	13	7	5	1	10
他機関支援								5		1		1	1		9	5				1			1	2

		10月		11月				12月				1月				2月				3月				計					
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
ケースカンファレンス	事業対象者				1					1					1						2	1			1	8	9	0	
	準事業対象者				1								1	1							1				5	8	3	1	
	相談			1	8	3			4	3	1	1	3	2			3	2			3	2			2	21	6	2	62
	計	0	0	3	8	3	0	1	4	3	1	2	3	3	1	1	3	2	0	0	3	2	3	1	2	27	22	14	63
個別支援	事業対象者				1								1	1			1								1	2	4	0	
	準事業対象者				11				9			1	8			1	12			8				11		27	4	116	16
	相談	1			10				13				10	1			9	1	1		6			1	12	12	1	1	127
	計	1	0	12	10	0	0	9	13	0	1	8	10	2	1	13	9	1	2	8	6	0	0	12	12	40	7	121	143
他機関支援				1	1			2				1		1	1	1			3	1			1	3	1	2	6	19	16

		上半期					下半期					平成24年度				
		児童		成人		計	児童		成人		計	児童		成人		計
		男	女	男	女		男	女	男	女		男	女			
ケースカンファレンス	事業対象者	1	6	4		11	0	2	5		7	1	8	9		18
	準事業対象者	4	6	2	1	13	1	2	1		4	5	8	3	1	17
	相談	9	5		39	53	12	1	2	23	38	21	6	2	62	91
	計	14	17	6	40	77	13	5	8	23	49	27	22	14	63	126
個別支援	事業対象者		1	2		3		2	2		4	0	3	4	0	7
	準事業対象者	27	2	57	16	102		2	59		61	27	4	116	16	163
	相談	9			56	65	3	2	1	60	66	12	2	1	116	0
	計	36	3	59	72	170	3	6	62	60	131	39	9	121	132	301
他機関支援		1	1	10	14	26					0	1	1	10	14	26

4 心理支援(個別面接、行動観察)の状況

相談ニーズに応じて利用者の発達評価や成育歴・家族関係・生活状況の分析を通して利用者に対する関係者の理解を深め、個々の利用者の特性に則した心理的側面からの具体的支援をともに考えます。

(1) 心理支援(個別面接、行動観察)の状況

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所者支援	23	33	36	32	26	35	33	35	24	29	27	31	364
相談ケース支援	3	5	1	1	1	2	1	2	1	0	2	3	22

※枠内数字は支援回数。入所者支援についてはのべ回数。

(2) 継続支援(入所者)の内訳(平成25年3月31日付)

(単位：人)

	小学生	中学生	高校生	成人	その他	計
男	1	2	2	1	0	6
女	2	0	3	2	1	8

※その他は毎月短期入所利用されているケース

5 理学療法の状況

当園の利用者は、重度の知的障害のみならず、身体障害や加齢による機能低下などの複合的な障害を持っている方が多い。そのため、支援の他にいわゆる介護(介助)が必要となり、支援の業務よりも介護業務の方が増加している。今後も介護業務が増えることから、職員の介護技術の向上も必要となってくる。同時に利用者のADLの低下、機能低下をいかに緩やかにできるかが課題です。

しらとり園でも、ADLの維持・向上に主眼を置き、主に移動動作を中心にリハビリテーション(以下リハビリ)に取り組んでいる。そのため、アセスメント(評価)やリハビリ計画書もADLを中心に記載している。ADLへのアプローチができない利用者の方には、まず身体機能面に対してリハビリを行っている。これは関節・筋肉の状態(拘縮のレベル)、筋緊張の程度・質(麻痺のレベル)など、ミクロ的な視点からのアプローチである。最後に、職員に対して、介護技術等の助言を行い、間接的な支援をしています。

○ リハビリテーションマネジメント加算の状況

リハビリテーションマネジメントに従って、三浦しらとり園のリハビリテーションに関するマニュアルを作成する。この手順に従い、本年度5月から1~8寮の各寮からモデル業務として、5名のリハビリテーション(以下リハビリ)の対象者を選定・実施している。2クール(10月)を過ぎ、リハビリ加算の対象者の増員等の検討中です。

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男 件数	0	42	42	42	46	38	44	84	75	76	76	80	645
女 件数	0	37	39	38	36	34	40	52	55	53	53	87	524
合計	0	79	81	80	82	72	84	136	130	129	129	167	1169

6 ボランティアの受け入れ(平成24年4月1日～平成25年3月31日の状況)

(単位：人)

	グループ等の名称	活動内容	延べ人数	
1	八八園芸会	剪定等、園内整備	132	昭和63年より活動
2	SRF	園内整備	120	昭和38年より活動
3	つくし会	縫製	71	昭和58年より活動
4	ふよう会	縫製	29	昭和52年より活動
5	かきくけこ	縫製	67	平成9年より活動
6	さくらの会(縫製)	縫製	22	昭和51年より活動
7	二・三の会	縫製	50	昭和56年より活動
8	東中里紫重会	縫製	33	昭和50年より活動
9	北下浦ボラセン	利用者外出・通学付き添い	299	
10	古知屋政江	フライングディスク	40	平成5年より活動
11	青山 美代子	フラワーアレンジメント	9	平成15年より活動
12	さくらの会	ダンスクラブ	65	
13	竹村 公良	陶芸	71	平成12年より活動
14	16mm試写室	映画上映(余暇)	13	昭和63年より活動
15	逗子高校	園内喫茶(余暇)	16	
16	NTT	ふれあいコンサート	80	平成3年より活動
17	PC明日架	カレンダー作成	3	
合計			1,120	
合計			1,120	

7 オンブズパーソン施設訪問

実施日	オンブズパーソン	内容
4月20日(金)10:00～12:00	木原・田中	家族会参加 今年度活動についての打ち合わせ
5月19日(土)9:30～12:00	木原	家族会総会 レク大会
6月20日(水)15:00～16:00	木原・田中	日中活動 自立支援グループ 職員との話し合い
7月27日(水)13:00～16:00	木原・田中	児童課 自立利用者との話し合い
8月16日(木)10:30～14:00	木原	自立支援グループ ヴィラ利用日中活動見学
9月23日(日)16:00～	田中	ふるさと祭り雨天で中止のため5・6寮利用者と面接
10月5日(金)15:30～	木原	4.7寮利用者面接
10月13日(土)10:30～	木原・田中	オープンデー参加
10月19日(金)10:30～	木原	家族会参加、活動報告
12月9日(土)13:30～	木原・田中	児童課クリスマス会参加
12月12日(水)13:30～	木原・田中	SRFクリスマス会参加
2月27日(水)15:30～	木原・田中	実践報告会に参加
3月18日(月)	木原	地震対応避難訓練等

8 三浦しらとり園家族会

平成24年5月から、家族会の開催を隔月とし、第三金曜日に開催することとしました。

	家族会	開催日	出席数	備考（園行事等）
4月	定例会	4月20日	57人	新年度スタート
5月	総会	5月19日	67人	レクリエーション大会
6月	定例会	6月15日	48人	
8月	定例会	8月17日	59人	オープンデー等
10月	定例会	10月19日	44人	ふれあい作品展等
2月	定例会	2月22日	71人	
	計		346人	

9 保護者との交流

名称	内容	会員数(名)	規約	会費(月額)	家族会長
三浦しらとり園家族会		130人	有	900円	鈴木堅之(代行)

10 実習生/研修生受入れ状況(4月～3月)

各大学、保育専門、歯科関係学校より受け入れを行っています。

(1)受け入れ件数

	学校数	実人数	実日数	延べ日数
実習	19校	29人	238日	358日
研修	2校	134人	22日	156日
計	21校	163人	260日	514日

(2)受け入れ内訳

	学校名	実習/研修 開始日	実習/研修 終了日	人数	実質 実習/研修 日数	延べ人数
実習1	関東学院大学	5月21日	6月2日	2人	12日	24人
実習2	東洋英和女学院	5月28日	6月9日	1人	12日	12人
実習3	横浜こども専門学校	6月11日	6月23日	2人	12日	24人
実習4	淑徳短期大学	6月25日	7月7日	2人	12日	24人
実習5	東洋英和女学院大学	7月9日	7月21日	2人	12日	24人
実習6	鶴見大学短期大学部	7月30日	8月10日	1人	11日	11人
実習7	東京都立大学	8月2日	8月14日	1人	12日	12人
実習8	田園調布学園大学(福祉士)	8月6日	9月5日	1人	24日	24人
実習9	草苑保育専門学園	8月15日	8月25日	1人	11日	11人
実習10	鎌倉女子大学	8月27日	9月8日	2人	12日	24人
実習11	鎌倉女子大学	8月28日	9月9日	2人	12日	24人
実習12	田園調布学園大学(保育士)	9月10日	9月22日	2人	12日	24人
実習13	洗足こども短期大学	10月1日	10月12日	2人	12日	24人
実習14	NHK学園社会福祉実習	12月3日	12月17日	1人	12日	12人
実習15	聖セシリア女子短期大学	1月17日	1月19日	2人	12日	24人
実習16	横浜高等教育専門学校	2月12日	2月23日	1人	12日	12人
実習17	横浜保育福祉専門学校	2月12日	2月23日	1人	12日	12人
実習18	聖徳大学短期大学部	2月12日	2月23日	1人	12日	12人
実習19	関東学院大学	2月25日	3月9日	2人	12日	24人
計				29人	238日	358人
研修1	湘南短大	6月13日	6月15日	5人	3日	15人
研修2	湘南短大	6月20日	6月22日	6人	3日	18人
研修3	神奈川歯科大	5月11日	5月11日	6人	1日	6人
研修4	神奈川歯科大	5月25日	5月25日	7人	1日	7人
研修5	神奈川歯科大	6月8日	6月8日	8人	1日	8人
研修6	神奈川歯科大	6月22日	6月22日	8人	1日	8人
研修7	神奈川歯科大	7月13日	7月13日	7人	1日	7人
研修8	神奈川歯科大	7月27日	7月27日	7人	1日	7人
研修9	神奈川歯科大	9月14日	9月14日	8人	1日	8人
研修10	神奈川歯科大	9月28日	9月28日	8人	1日	8人
研修11	神奈川歯科大	10月12日	10月12日	9人	1日	8人
研修12	神奈川歯科大	10月26日	10月26日	9人	1日	8人
研修13	神奈川歯科大	11月9日	11月9日	7人	1日	8人
研修14	神奈川歯科大	11月30日	11月30日	8人	1日	8人
研修15	神奈川歯科大	12月7日	12月7日	8人	1日	8人
研修16	神奈川歯科大	12月21日	12月21日	8人	1日	8人
研修17	神奈川歯科大	1月11日	1月11日	8人	1日	8人
研修18	神奈川歯科大	1月25日	1月25日	7人	1日	8人
計				134人	22日	156人
合計				163人	260日	514人

11 研修実績

(1) 外部派遣研修実績

清和会採用職員（管理職・主任・中堅）を対象に外部研修に派遣しました。（単位：人）

開催日	内 容	会 場	派遣人数
4月7日	PECSの概要と指導の実践／重要なコミュニケーションスキルと指導の実践	イベントホール綿商会館(東京都中央区日本橋富沢町10-8)	1
5月18日	TEACCH研究会/講演「自閉症の合理的配慮について」	おださがプラザ多目的ホール	1
5月18日	TEACCH研究会/講演「自閉症の合理的配慮について」	おださがプラザ多目的ホール	3
5月26日、5月27日	PECS2daysベーシックワークショップ	日本橋サンスカイルーム	1
5月28日	高齢者のGH・CHについて	厚木市文化会館	1
5月29日	摂食・嚥下障害のリハビリテーション	神奈川リハビリテーションセンター	1
6月19日	ひばりセミナー	ひばりが丘学園	3
6月28日	TEACCH研究会/コミュニケーションについて	おださがプラザ多目的ホール	4
6月29日	TEACCH研究会/講義「コミュニケーションについて」	おださがプラザ多目的ホール	1
7月5日	ひばりセミナー	ひばりが丘学園	3
7月7日、7月8日	SST初級研修	北里大学東病院	2
7月13日	TEACCH研究会/実践報告「コミュニケーション機器を使った実践例」	おださがプラザ多目的ホール	1
7月13日	TEACCH研究会/実践報告「コミュニケーション機器を使った実践例」	おださがプラザ多目的ホール	3
7月21日	子どものメンタルヘルスを考える会(講演会)	湘南病院	3
7月24日	ダウン症の方の高齢期について	防災の丘公園	1
7月26日	強度行動障害事例研究会	中井やまゆり園	4
7月28日、8月1日	自閉症療育者トレーニングセミナー (自閉症親の会神奈川支部主催)	上大岡	1
7月30日	施設内虐待を考える	県社会福祉協議会	1
8月9日～8月11日	自閉症の評価セミナー	よこはま発達クリニック	1
8月27日	認知症患者の摂食嚥下機能リハビリテーション	防災の丘公園	1
8月28日、8月29日	強度行動障害現任研修	中井やまゆり園	1
9月13日	ひばりセミナー	ひばりが丘学園	3
9月15日	医療的ケアのある暮らし	横須賀市生涯学習センター	1
9月18日、9月19日	強度行動障害現任研修	中井やまゆり園	1
9月26日、10月4日 10月8日	虐待防止・権利擁護研修	県社会福祉協議会	3
9月28日	講義「TEACCHの理念」	おださがプラザ多目的ホール	3
10月4日	強度行動障害事例研究会	中井やまゆり園	5
10月9日、11月6日、 12月4日、1月8日	市町村虐待防止相談担当者研修	国際言語文化アカデミアほか	5
10月16日、10月17日	強度行動障害現任研修	中井やまゆり園	1
10月19日	講義「自閉症の学習スタイル」	おださがプラザ多目的ホール	
10月22日	高齢期の知的障害者の疾患	県社会福祉協議会	1
11月2日	オンブズマンネットワーク交流研修会	神奈川県民センター	
11月9日	講義「構造化について」	おださがプラザ多目的ホール	1
11月19日、11月20日	県立障害福祉施設間交流研修	さがみ緑風園	1
11月19日	高齢期の日中活動支援を考える	厚木精華園会議室	2
11月30日	自閉症の僕が伝えたいこと	三浦市青少年会館	7
12月1日、12月2日	ワークショップ「PEP-R」	プロミティふちのべ	2
12月12日	知的障害のリハビリテーション「身体機能低下への対処」	神奈川リハビリテーションセンター	1
12月13日	強度行動障害事例研究会	中井やまゆり園	5
12月18日、12月19日	強度行動障害現任研修	中井やまゆり園	1
12月19日、12月20日	県立障害福祉施設間交流研修	ひばりが丘学園	1
12月23日、12月24日	社会福祉士実習指導者講習会	ウイリング横浜	2
1月23日	民間事業所から見た地域移行支援の取り組み	ひばりが丘学園	1
2月15日	第24回こうさい療育セミナー	弘済学園	1
2月20日	福祉職専門研修・専門分野別研修	国際言語文化アカデミア	2
3月1日	強度行動障害事例研究会	中井やまゆり園	5
計			93

(2) 内部研修実績

清和会採用職員を対象とした基礎的な研修を中心に実施しました。

(単位：人)

日 程	内 容	参加者
4月2日/3日	清和会新規採用・転入職員研修（二回目）※一回目未受講者対象	8
5月16日	精神科薬について	31
6月8日	AED研修	29
6月14日	愛着障害についての研修会	18
6月14日	ハイムリック法研修	16
6月21日		22
6月28日		15
6月14日	清和会新規採用・転入職員補足研修 ・当園の医療体制 ・医療の立場から考える『ケア』について	8
6月20日	非常用階段降下車いす使用法（EVAC CHAIR）	26
6月20日	愛着と愛着障害について（児童課内研修） 【講師：地域サービス班 田所宏之】	17
6月27日	公開基礎講座①「自閉症の障害特性と構造化」（サービス班主催） ～自閉症や発達障害についての基礎講座～	63
6月29日	公開基礎講座②「問題行動の捉え方、支援の方法」（サービス班主催） ～自閉症や発達障害についての基礎講座～	56
7月17日	ケース検討会①（強度行動障害）	10
7月31日	横須賀市の防災対策と津波の想定と対策	36
8月27日	摂食嚥下医療事務吸引ノズルについて	20
9月7日	身体拘束ゼロ研修	39
10月30日	感染症研修「インフルエンザ、ノロウイルスについての講習会」	25
11月6日	児童課2寮K.Yさんについての勉強会（児童課内研修） 「本人の理解のために…」【講師：地域サービス班課長補佐】	9
11月21日	ケース検討会② 対象ケース：児童課1寮M.Tさん（強度行動障害）	10
11月28日	園内研修 「個別支援計画の考え方～みんなで一緒に考えよう」	16
12月7日	公開基礎講座 「障害者虐待防止法と危機管理について」	58
12月26日	清和会研修 浅井常務理事講話	37
1月21日	公開基礎講座④ 「知的障害者の高齢化像について」	58
2月5日	ケース検討会③ 「強度行動障害実践報告会 対象ケース：児童課1寮M.Tさん」	22
2月27日	しらとり園内実践報告会	39
3月5日/6日	清和会新規採用・転入職員研修	
3月11日	第1回地域生活移行委員会の学習会	12
	計	700

12 防災・避難訓練

実施月	訓練内容	目的
4/27(金)	避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
5/22(火)	夜間想定火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
6/20(水)	日中活動中避難訓練（周知）	日中活動体制時の避難
6/22(金)	非常用階段降下車椅子の現地体験と説明	5・6寮職員を中心に実施
7/17(火)	夜間想定火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
8/6(月)	利用者学習会（あんしん館見学）	防災意識の向上
8/22(水)	日中活動中避難集合訓練（周知）	日中活動体制時の避難
9/5(水)	消火器・放水訓練	防災機器の現地訓練
9/5(水)	地震避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
10/29(月)	避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
10/29(月)	煙体験訓練・アンケート実施	当日勤務者対象
12/24(金)	避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
1/18(金)	夜間想定火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
2/22(金)	日中活動中避難集合訓練（周知）	日中活動体制時の避難
3/18(月)	地震避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難

13 給食業務の状況

今年度から厨房委託業者が変わり、1年が経過しました。食事提供に於いては各寮の特徴が大きく異なるため、嗜好だけでなく、栄養ケア・マネジメントから反映された食事形態、禁止食品等々、様々な対応をして頂いています。

月1回の「保健食生活委員会食生活グループ会議」に於いては、利用者を中心とし、厨房従業員、寮職員、栄養士とで有意義かつ円滑な話し合いが持て、給食の改善、寮と厨房とのコミュニケーションの充実につながりました。この様な話し合いを元に、今後もより良い給食作りに努めたいと思います。

(1) 栄養ケア・マネジメントの状況

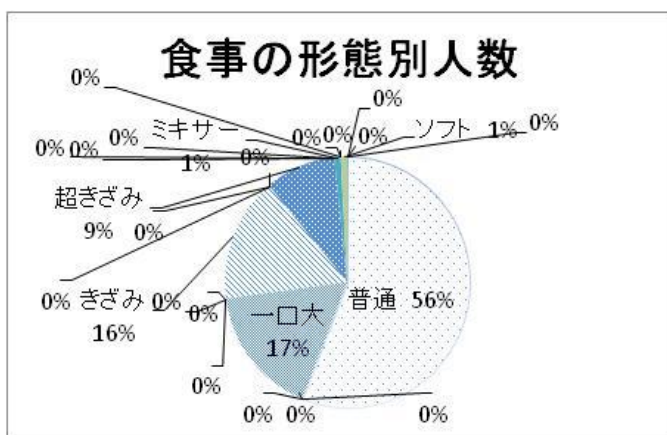
94名の利用者を対象とし栄養ケア計画を実施しました。咀嚼嚥下状態の低下が懸念される中、適した食事形態の選択を慎重に行っていく必要性がありました。只安全に食事をして頂くためには、それだけでなく、多角的に利用者の状態をみていく必要があります。その為定期的にカンファレンスを行う栄養士と寮職員間の連携だけでなく、診療所・歯科・理学療法士との連携に努めました。

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男 件数	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
女 件数	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	39
合計	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	93

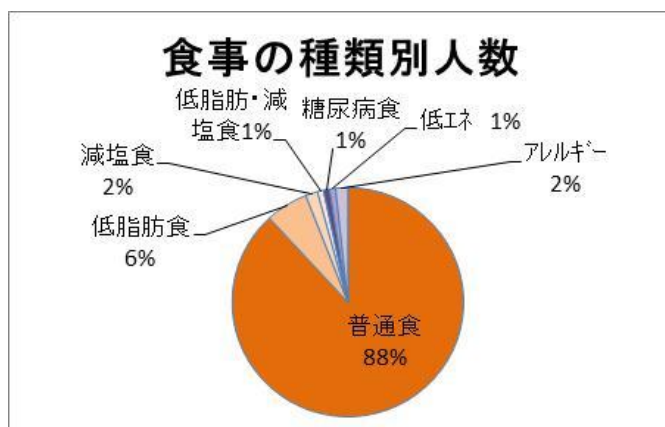
(2) 食事の形態別人数

区分	普通	一口大	きざみ	超きざみ	ミキサー食	ソフト食	計
人数	66人	20人	19人	11人	1人	1人	118人
割合	56%	17%	16%	9%	1%	1%	100%



(3) 食事の種類別人数

区分	普通食	低脂肪食	減塩食	低脂肪・減塩食	糖尿病食	低エネルギー食	アレルギー食	計
人数	104人	7人	2人	1人	1人	1人	2人	118人
割合	88%	6%	2%	1%	1%	1%	2%	100%



14 医療の状況

(1) 利用者検診状況

(単位：人)

内容	実施年月日	人数
内科検診	5/10 5/17 5/24 5/31 6/1 6/7 6/14 6/21 6/22 6/29	106
歯科検診	随時	117
胸部レントゲン	各月1寮つつ	61
眼科検診	10/23	106
尿検診	5/2, 5/9	107
耳鼻科検診	7/2 7/9 7/23	103
心電図	9月7日	74
インフルエンザ	1月2回、12月2回	130
検便	6/1～7/31	78
乳がん検診	1/22	42

(2) 入退院の状況

(平成24年4月～平成25年3月)

氏名	科別	病名	入院施設	入院月日	退院月日	転帰
1 Aさん男性	内科	肺炎	湘南病院	2月8日	5月16日	死亡
2 Bさん女性	内科	気管支肺炎	湘南病院	4月15日	4月26日	軽快
3 Cさん女性	内科	食思不振 (胃ポリポージス)	湘南病院	4月21日	4月27日	軽快
4 Dさん男性	内科	肺炎	湘南病院	4月21日	4月27日	軽快
5 Eさん男性	内科	肺炎	湘南病院	4月23日	5月2日	軽快
6 Fさん女性	内科	不明熱	湘南病院	6月5日	6月11日	軽快
7 Gさん男性	内科	肺炎	湘南病院	6月12日	6月18日	軽快
8 Hさん女性	内科	肺炎	湘南病院	6月14日	6月18日	軽快
9 Iさん男性	内科	肺炎	湘南病院	7月15日	7月21日	軽快
10 Jさん女性	外科	大腸検査	湘南病院	9月3日	9月4日	軽快
11 Oさん女性	内科	肺炎	湘南病院	10月12日	10月16日	軽快
12 Hさん男性	内科	肺炎	湘南病院	12月7日	12月11日	軽快
13 Wさん男性	内科	肺炎	湘南病院	12月7日	12月14日	軽快
14 Sさん男性	耳鼻科	肺炎	湘南病院	12月11日	12月18日	軽快
15 Mさん男性	耳鼻科	肺炎	湘南病院	12月11日		入院中
16 Kさん女性	内科	急性胃腸炎・肺炎	湘南病院	12月23日	1月7日	軽快
17 Iさん女性	整形外科	右上腕外科頸骨折	湘南病院	12月29日	3月22日	軽快
18 Nさん男性	内科	脱水症	湘南病院	1月24日	2月3日	軽快
19 Yさん男性	内科	誤嚥性肺炎	湘南病院	3月1日	3月6日	軽快
20 Yさん女性	内科	肺炎	湘南病院	3月1日	3月8日	軽快
21 Eさん男性	外科	胃内異物除去	湘南病院	3月14日	3月26日	軽快

